

「第 18 回 西宮市都市交通会議」会議録

日 時：令和 2 年 3 月 26 日(木) 14：40～16：00

場 所：西宮市役所東館 8 階 大ホール

議 題：

1. 開会

2. 議事

報告第 1 号 令和元年度（平成 3 1 年度）さくらやまなみバス事業について

報告第 2 号 西宮市総合交通戦略の進捗について

議案第 1 号 西宮市都市交通計画（仮称）の策定について

議案第 2 号 令和 2 年度西宮市都市交通会議の事業計画及び当初予算について

3. 閉会

○委員名簿

役職名	氏 名	所 属 名	代理出席者
会長	石井 登志郎	西宮市長	都市局長 清水 裕文
議長	土井 勉	一般社団法人グローバル交流推進機構 理事長	
副議長	松村 暢彦	愛媛大学大学院 理工学研究科 生産環境工学専攻 教授	欠席
監事	柴原 祐子	公募委員	
監事	芦田 渉	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 所長補佐（企画調整担当）	
委員	中尾 蔡子	公募委員	
	久保田 泰正	西宮コミュニティ協会 副理事長	
	義浦 慶子	有識者（コンサルタント）	
	早川 泰正	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 企画課 課長	地域共生室長 森川 暁文
	奥野 雅弘	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 交通プロジェクト推進部 部長	
	原田 大	阪神電気鉄道株式会社 都市交通事業本部 工務部 部長	
	野津 俊明	阪急バス株式会社 自動車事業本部 営業企画部 部長	
	野口 一行	阪神バス株式会社 取締役 経営企画部 部長	
	松本 浩之	みなと観光バス株式会社 代表取締役	運行管理部 課員 中村 秀樹
	高野 重則	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 議長	
	水田 節男	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	
	五十嵐 一俊	一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長	
	藤井 久暢	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 計画課 課長	欠席
	北条 達也	兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第2課 課長	欠席
	向井 宣彦	西宮市 土木局 道路部 部長	
	松尾 栄助	兵庫県西宮警察署 交通第一課 課長	
	中川 清澄	兵庫県甲子園警察署 交通課 課長	
	岩野 住之	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門 首席運輸企画専門官	企画調整官 喜多 信夫
	原 辰幸	国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 交通企画課 課長	
	鈴木 豪	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長	欠席
藤原 信一	兵庫県 県土整備部 県土企画局 交通政策課 課長		
荒谷 一平	兵庫県 県土整備部 土木局 道路街路課 街路担当参事	欠席	
豆成 一郎	西宮市 都市局 都市計画部 部長		

議事内容

(1) 報告事項

・報告第1号 令和元年度（平成31年度）さくらやまなみバス事業について

事務局より令和元年度（平成31年度）さくらやまなみバス事業について説明。

(議長) 御意見、御質問ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

私の方から簡単に地域公共交通分科会で協議した内容を紹介させていただきたいと思います。さくらやまなみバスは山口地域と南部市街地を結ぶために運行を開始し、目標を高め設定して、努力された結果、利用者数が昨年は自然災害で減ったものの、基本的には少しずつ右肩上がりが増えており、地域にとってなくてはならないものになっています。ただし、全国的にもドライバー不足などが発生し、阪急バスさんでも同様になっています。それに対して事業を続けていくためにはどういう仕組みがあるのか、どういう根拠を考えていけないといけないのか、事務局でも色々と考えられて、バスの運行をやめることにより別途の行政支出がどれくらい必要になるのかを数字で表現したクロスセクター効果を算定されました。その結果、現在の助成金にドライバーの待遇改善などで追加的に必要となる金額よりも、運行をやめたことに対して補わなければならない行政支出の方が大きいことがわかりました。このため、助成金の増額をするという判断が分科会での議論でした。一方、市が頑張るだけではなく、運行事業者である阪急バスさんにも様々な改善策を御提示、御提案いただいているというのが状況になっております。

よろしいでしょうか。また、不明な点や御意見があれば、事務局の方にいただければと思います。

・報告第2号 西宮市総合交通戦略の進捗について

事務局より西宮市総合交通戦略の進捗について説明。

(議長) 御意見、御質問ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

(議長) 資料12ページ目で色々な取り組みをされていることがよくわかりますが、新たなバス路線については、運行開始後1年が経つので、利用状況などをお知らせいただくと、効果などを確認できると思いますので、現状を把握されておられたら教えていただきたい。

(事務局) 昨年3月に地域の要望に基づき、阪神バスさんに新たな路線を開設していただきました。利用者数や利用の伸びについては、現段階では正確に把握できておりません。

(委員) 上段の鳴尾浜とJR甲子園口を小曾根線で結ぶバス路線につきまして、主な設置目的は2つございます。1つは、阪神電車が高架化されて踏切がなくなったことに伴い、鳴尾浜地区からJR甲子園口駅へ行かれる方の速達性を図ることでございます。阪神グループとしては、阪神甲子園駅を利用していただけるとありがたいですが、お客様のニーズが一定数あるということで実施しました。もう1つは、小曾根地区からJR甲子園口駅へ行かれる方の利便性を確保することでございます。これまでは青い波線のルートしかなく、JR甲子園口駅においてキャパシティの問題があったため、このような運行形態をとっておりましたが、今回2つの目的を兼ねてバス路線を開設させていただきました。ただし、この資料にも記載がありますが、この時期から路線バス運転士の確保が難しくなっておりまして、既存路線からつけかえ、同じ原資の中で実施させていただきました。

利用状況につきましては、JR甲子園口駅から鳴尾浜に行かれる方は速達性が向上し、ニーズに応じたダイヤ設定を行いましたので、それ相応に御乗車いただいております。ただし、途中の停留所からは、便数が多くないため、時間やニーズが合えば御乗車いただくというような状況です。また、甲子園地区においては、なぜか全体的にお客様が減少傾向にあり、この部分で伸びたが全体で減っているのか、全体が伸びきっていないのか判別がつかないため、もうしばらく運行し、さらに地域に根差していくよう進めたいと思っています。

下段の今津港のバス路線につきましては、既存路線を赤色の経路に迂回させて運行したということでございます。周辺にお住まいの方からは、便利になったと言っておりますが、路線のつけかえですので、全体的にお客様が増えたとは感じておりません。しかし、地域交通という意味で役割は果たしているように感じております。

(議長) 御説明ありがとうございました。要望が実現すれば、地域の人たちに利用していただくということが、次の議題になるかもしれませんが、地域の要望や時代の変化、助成のあり方などを考えていくヒントにもなると思います。

他に御意見、御質問ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

(委員) 資料2ページ目の鉄道とバスの乗換利便性の向上という項目で、阪神バスさんがバスと

鉄道を乗り継いだ際に高還元率でポイントが付与されるサービスを継続して提供すると記載されています。JR西日本は、鉄道と二次交通の交通結節機能の向上のため、駅前広場や駐輪場の整備に御協力するなどのハード整備は行っていますが、このようなソフト整備は事業者間の壁のようなものがあり、なかなか実現できていないので、阪神電鉄さんと阪神バスさんでP i T a P aを使い、どのような形で還元されているか教えていただきたいと思います。

2点目ですが、西宮市総合交通戦略の本文に、同じく鉄道とバスの乗換利便性の向上という項目で、ビッグデータ等を活用することにより鉄道やバスの利用実態を把握し、乗換・乗継等の利便性向上策について研究すると記載されていますが、ビッグデータをどのような切り口で活用しようとしているかを教えていただきたいと思います。JR西日本では例えば新駅を計画するときに、どの地区にお住まいの方がJRを利用されているかを分析しています。また、昔は定期券購入の際に住所を記入していただいていたおりましたが、現在は個人情報の関係で住所を記入しなくても購入できるので、どの地区にお住まいの方がJRを利用されているかというデータがないので、ビッグデータを活用した分析ができないかを勉強しています。ビッグデータは万能だと思われるかもしれませんが、なかなか確からしさが検証できないので、もし策があればお教えいただきたいと思います。

(議長) 非常に大きな質問なので簡潔に御回答いただけたらと思います。まず事務局からお願いします。

(事務局) 1点目は、阪急阪神グループさんでお考えを教えてください。2点目のビッグデータの活用につきましては、おっしゃっていただいたとおりです。市でそのようなデータを入手し、具体的にどのように活用するのかを私どもも研究していくと書いており、これからはそのようなデータを活用しながら計画や市の施策に反映していく必要があると感じておりますので、今後の課題として考えております。

(議長) 阪神さん、阪急さん、どちらでも結構ですので、お願いします。

(委員) これはどちらかというと、バスや電車側でというよりもSTACIAカードがきっかけだったと思います。STACIAカードがSTACIAポイントを付与していますので、カードの販売促進としてSTACIA P i T a P aを利用してバスや電車に乗られた方にはポイントを少し多く付与するという形でやったもので、STACIAさんに乗っている格好です。

(委員) 鉄道やバスを利用されたらポイントがつくということですね。

(委員) その他にバスと電車を同じ日に利用すると、その人にポイントを付与することになっています。

また、当初はSTACIAカード施策としてやっていましたが、交通事業者として一定の負担をする方向になっています。

(議長) 少し専門的な議論もありましたが、是非こういうことも知ってもらった方が良いと思います。

ビッグデータの件につきまして、県あるいは国土交通省の皆さんからヒントになるようなことがあれば教えていただけたらと思います。

(委員) ビッグデータの活用は難しいものがあって、国交省でもパーソントリップ調査や大都市交通センサスなどをやっていく中で、ＩＣカードのデータを活用できないかということは検討しています。ＩＣカードのデータは、当然ＩＣカードを持っている人に限られるため、高齢者のトリップがどこまで把握できるかといった問題があるので、その辺をどのようにクリアしつつ、ＩＣカードのデータを使っていけるかを国の方でも模索しているところで、ビッグデータをうまく活用できていないというのが現状です。

(議長) あと、モバイル空間、統計はスマホの位置情報などでデータが取得できるので、それを使って、色々と模索はされています。しかし、ある時点の断面データなので、その人が次どこにいるかはわかりますが、どのような経路で移動しているかはなかなかわからないため、これから模索していくという話だと思います。

それからもう一つ、MaaSというはやり言葉がありますが、MaaSの仕組みの中でデータ取得や共有できる可能性があるもので、そういう意味では新しい仕組みを考えていく転換点にあります。まさに国レベルの話もそうですが、市や地域レベルでデータを分析することでも、よりよいサービスを提供できる可能性がありますので、そういうものの動向についてもきちんと理解をして使えるものは使っていくということにしていったらよいと思います。

他に御意見、御質問はございますか。

(議長) 資料１２ページ目右下の路線バス運転士就職相談フェアは残念ながら開催できなかったということですが、バスのサービスあるいは公共交通のサービスを上げていくためには、運転士さんがいなければ、絵に描いた餅にならざるを得ないので、市と一緒に就職相談フェアであるとか、市のOBなどに大型二種免許を取得してもらい運転士をやってもらうなど、バス会社さん任せにせず、運転士を確保ができるように地域も協力していく必要がある。地域の足を支えるためには非常に大事なことです。この会議でも一緒に協力していくということにしたらいいと思います。

それからもう一つ、バス運転士になっても自動運転が始まったら仕事がなくなるというアドバイスされる方が時々いらっしゃいます。しかし、皆さんも御承知のようにバスの自動運転は、まだ１０年、１５年先でもどうなるかというレベルですので、今、バスの運転士になられる方は、運転士として十分働く時間があり、自動運転に取って代わられるということはないと思いますので、そういうアドバイスをされる方には、自動運転をきちんと御承知いただき、風評被害とならないようにしていただけたらありがたいと思います。

この報告事項につきまして、他に御意見、御質問がなければ以上とさせていただきます。

(2) 協議事項

・議案第1号 西宮市都市交通計画（仮称）の策定について

事務局より西宮市都市交通計画（仮称）の策定について説明。

(議長) 御意見、御質問ございましたらご発言をいただきたいと思います。
要するに今ある西宮市総合交通戦略の見直し時期が来たので、そのタイミングで、地域公共交通活性化再生法にも位置づけた計画にしましょうということです。
また、計画の内容につきましては、皆さんから様々な御意見やお知恵をいただきたいと思ひます。
議案第1号につきましては、御承認をいただくということで、御異議ございませんでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 議案第1号は原案のとおり承認いただいたということにさせていただきます。

・議案第2号 令和2年度西宮市都市交通会議の事業計画及び当初予算について

事務局より令和2年度西宮市都市交通会議の事業計画及び当初予算について説明。

(議長) 御意見、御質問ございましたらご発言をいただきたいと思います。
来年度は西宮市都市交通計画策定に関する予算が膨らむということです。
議案第2号につきましては、御承認をいただくということで、御異議ございませんでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(議長) 議案第2号は原案のとおり承認いただいたということにさせていただきます。